

令和2年1月8日

隠岐支庁農林局農政・普及部

標 題 隠岐の島町にてリースハウスプロジェクトチーム会議を発足しました

(ダイジェスト)

隠岐圏域での地元産野菜の供給体制を構築するため、県単リースハウス事業を活用した施設整備による周年栽培の拡大を検討しています。そこで関係機関と連携し、リースハウス事業導入に向けたプロジェクトチームを発足し、チームとして共通認識を持って取り組むことで、今年度隠岐圏域で初めての事業導入を目指しています。

隠岐圏域において、園芸品目の生産者は主に直売所や学校給食へ出荷されています。その販売額は徐々に増加していますが、時期により青果物の供給が不足するため、島外からの購入が多いのが現状です。一方で、学校給食や地元飲食店等では地元野菜への需要は高く、積極的に供給体制を構築するためには施設整備による周年栽培や担い手の確保が必要となっています。

そこで、県単リースハウス事業を活用した施設整備を図るため、町・JA・農林局でリースハウスプロジェクトチーム会議を発足しました。その活動では、隠岐の島町内におけるリースハウス導入希望者の調査を行い、導入意向のある生産者を把握し、農業経営計画作成等の支援を関係者と協議しながら進めてきました。

その結果、令和元年度において隠岐の島町の若手園芸生産者A氏が県単リースハウス事業へ取り組むこととなり、今年度中にハウス2棟が増設される見込みとなりました。また、事業導入をきっかけにA氏は農業経営改善計画を申請し承認され、隠岐圏域の園芸生産者では久々の若手認定農業者が誕生しました。

プロジェクトチームとして関係機関が情報共有し、リースハウス事業導入に向けて共通認識を持って取り組むことにより、一致団結して生産者への支援をスムーズに行うことができました。

今後は、さらなる事業導入者を掘り起こすため、次年度に向けた事業説明会を開催し、水田園芸モデルとして担い手確保にもつなげるよう引き続き活動していく予定です。また、施設整備による隠岐圏域全体での流通の仕組み作りについても支援していきます。



リースハウスプロジェクト会議の様子